

第105号議案

府中駅南口市営駐車場における指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 2 年11月30日

提出者 府中市長 高 野 律 雄

(説明)

府中駅南口市営駐車場における指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、提出するものであります。

府中駅南口市営駐車場における指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、
公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

- 1 公の施設の名称及び所在地
府中駅南口市営駐車場
府中市宮町1丁目41番地
- 2 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
株式会社府中駐車場管理公社
府中市府中町1丁目14番地の1
- 3 指定の期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで